

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度第3回 芦屋市子ども・子育て会議
日時	令和5年9月15日(金) 午後2時半～4時半
場所	芦屋市役所分庁舎2階大会議室
出席者	会長 寺見 陽子 副会長 西村 真実 委員 池永 直子 泉 恵美子 宮脇 百美 巽 愛子 武田 淳 平井 恭子 友廣 剛 山川 範 中田 伊都子 浜木 望 大塚 洋平 野村 大祐 中西 勉 欠席委員 山浦 枝莉 ウイルソン 恵 加藤 純子 武田 義勇貴
事務局	こども福祉部こども家庭室こども政策課 課長 伊藤 浩一 政策係長 中川 弘之 政策係 森本 明日翔
関係課	こども福祉部こども家庭室ほいく課 課長 田中 孝之 こども福祉部こども家庭室主幹(幼保連携担当課長) 村上 洋子 こども福祉部こども家庭室こども家庭・保健センター長 廣瀬 香 こども福祉部こども家庭室主幹(こども家庭総合支援担当課長) 久保田 あずさ こども福祉部こども家庭室主幹(健康増進・母子保健担当課長) 辻 彩 教育委員会教育部教育統括室管理課長 竹内 典子 教育委員会教育部社会教育室 青少年育成課長 富田 泰起
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

- (1) 次期計画策定に係るアンケート調査票について【協議】
- (2) その他【協議】

<閉会>

## 2 提出資料

- 資料 1－1 子育て支援に関するアンケート調査（就学前保護者用）
- 資料 1－2 子育て支援に関するアンケート調査（小学生保護者用）
- 資料 1－3 子育て支援に関するアンケート調査（中学生保護者用）
- 資料 1－4 子育て支援に関するアンケート調査（小学生用）
- 資料 1－5 子育て支援に関するアンケート調査（中学生用）
- 資料 2 第 2 回子ども・子育て会議（8 月 2 4 日開催）アンケート調査に関する委員意見に対する対応

## 3 審議内容

### <開会>

#### (1) 開会の挨拶

#### 【事務局挨拶】

事務局：それでは進行は担当係長の中川が担当いたします。

中川：担当の中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (2) 会議運営上の説明

事務局中川：では、事務局から会議運営上の説明をさせていただきます。

芦屋市情報公開条例第 19 条により、会議は公開が原則となっております。  
この会議における内容や委員名も公開が原則であり、議事録を正確に作成するために、レコーダーにて録音させていただきたいと思っております。また、発言の際には挙手いただき、会長の指名を受けてからご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

続いて本日は委員 19 名の内、15 名が出席で、この会議は成立しております。  
会議の公開の件について、承認いただきたいと思いますのですが、会長いかがでしょうか。

寺見会長：この会議は議事録の公開が前提になりますが、ご了解いただけますでしょうか。

（異議なし）

（傍聴者なし）

#### (3) 配布資料の確認

寺見会長：事務局より資料確認をお願いします。

事務局：資料確認

本日のスケジュール

<内容>

1. 次期計画策定に係るアンケート調査票について【報告】

事務局中川：事務局説明

中田委員：民生児童委員の中田です。よろしくお願いします。保護者用のアンケートの12ページ目の問27の9ですが、先ほど説明がありました「申し込みや支払い方法等、利用手続きが煩雑だから」というところの「だから」というのはない方がいいのではないかと思ひまして、だったら、「利用しない」とか、文章が中途半端な気がしたのですが、いかがでしょうか。

事務局伊藤：おっしゃる通り、だからというのはおかしいかなと思います。「煩雑である」という形で修正します。

寺見会長：他にいかがでしょうか。さっき、ご指摘いただいたように、表現とか細かいところでも構いませんので、いろんな方が読まれると思いますので、よろしくお願いします。

西村副会長：表紙の英訳文の下から2行目のほぼ右端、Eメールですけど、Eとmの間にハイフンいりませんか。以上です。

寺見会長：ありがとうございます。基本的には入っていると思います。よろしくお願いします。代表の皆さんからご指摘いただきますと、一番身近な感じがして、これでよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

山川委員：社会福祉協議会の山川です。細かい所で申し訳ないですけど、就学前の3ページ問13に相談機関が載っていますが、私の中でこの1番、2番、3番の違いと申しますか、これで答えられるのかなと疑問に思ひます。実際には行政的にはそれぞれのセクションがあると思うのですが、例えば、下に一行ここはこういう手続きをする場所というような形の表記があってもいいのかなと思ひました。それと、同じような流れで小学生と中学生保護者用になりますが、同じように問13でこの相談機関知っていますかという設問があり、同じような設問で問19というのがあって、問19は問19で残していくという理解でよろしいでしょうか。

例えば児童センター（上宮川文化センター）は両方に出ているのでこういう形でいいのか、別々で聞いているのでいいのか、そのあたりの定義があっているのかなと思いました。あれこれ申し訳ないのですが、問13でそれぞれ場所を知っていますかと聞くときに、こども用の場合は、一番後ろにこれに該当する機関の相談先とそこに相談に行ってねというのを載せていただいている、こどもがSOSを出した時に使えると思ったのですが、大人の方にも、こういう機関はこういうような場所だと、どこかで紹介するような形でできたらいいのかなと思いました。

事務局伊藤：一つ目は問13の区別ができないのではないかとのご指摘の方は、おっしゃる通りだと思います。行政目線で見えてしまっていたので、区別できる何かわかりやすいものを、補足したいと思います。

問13と問19が重複しているという風なところがございますが、私どもの方も縦割り軸では見ていたのですが、もともと問13が相談機関として知っているか、問19の方は施設や事業として知っているかということで、人によって質がちょっと違うかなという認識を持った上で、同じことが出たりはしてしまっているのですが、そういう認識で、分けていますというところがございます。

最後に大人用のところにつきましても、相談用の連絡先があってはどうかというところにつきましては、一度、相談先として知っていますかという一覧は載せているのですが、その連絡先が載っているわけではございませんので、同じような形ができるかどうかちょっと検討させていただきたいと思います。

寺見会長：私も質問ですが、こども家庭・保健センター（子育てセンター）というのは、こども保健センターの中に子育てセンターがあるというか、だから括弧をつけなくてもいいのではないかと思います。事務局さんでご検討くださればいいと思いますので、よろしく申し上げます。他にいかがでしょうか。

浜木委員：芦屋地方労働組合協議会の浜木です。前回に中学生の12ページの間27で、幼児保育に関してプラスの項目も入れてはどうでしょうかと提案させていただいて、この度入れていただくことができたのですが、この中で10番の定員が一杯の「一杯」はひらがなでもいいのかなと思いました。皆さんどっちを使われるかわからないのですが、目一杯とかだったら、漢字でいいかなと思うのですが、この一杯はひらがなでいいかなと思ったのと、1番のどうしても仕事を休めない時に病気が治りかけのこどもを預けられる、ここだけ病気が治りかけのこどもに限定しているのは、病気になったばかりのこどもは来ない方がいいという意図があるのか、病気になったばかりのお子さんも来られるので、治りかけというのは、何かこう意図があるのかなと読んでいて感じました。

事務局伊藤：「一杯」の漢字の方は、調べてみます。適切な方にさせていただきたいと思えます。治りかけの方ですけれども、治りかけということに限定という事ではないのですが、治りかけのこどもでも預けられると言いますか、気軽に使えるということじゃないですけれども、ハードルが低いという風な感じのニュアンスのところを使わせていただいたのですが、特に治りかけっていうところに限定することではございませんので、今のご指摘をいただいた部分でそう考え直してみるようにいたします。

寺見会長：これは、なくてもいいのではないですか。

事務局伊藤：そうですね。なくてもいいと思います。

寺見会長：なくても通じると思います。おっしゃる通りで病児保育というのは病気でも預けることができるということで。他にいかがでしょうか。

野村委員：教育委員会の野村です。中学生のところ、中学生の立場になって問3 1で、項目の2番と3番ですけど、こども同士の交流の場とか、第3の居場所と書いてあるのですが、我々は割とサードプレイスとかそういうのは聞く言葉でわかりやすいのですが、こどもの立場で、学校でも家でもない第3の居場所って例えばどういうものかみたいにならないかなと思って、そういう意味では例えば具体例とか注意書きで、こども同士の交流の場で公園とかもありなのかなのかなという風には思ったのですがいかがですか。

事務局伊藤：おっしゃる通りだと思いますので、例示を加えるようにいたします。

寺見会長：第3の、がなくても通じると思います。ご検討ください。

事務局伊藤：第3の、を省くようにいたします。

寺見会長：お願い致します。今、こどもの方でご指摘がありましたので、引き続きまた何かございましたら、後ほどまた戻りますので、こどものアンケートの方に関しまして、何か別のご指摘がございましたら。

大塚委員：市民委員の大塚です。こどもの方のアンケートの一番最後に相談窓口一覧で書いていただいて、良い事だと思います。しかし、行政の縦割りで連絡先を列挙してい

る印象です。

会議の趣旨と異なる内容になりますが、誰かに悩み事を相談したい子どもたちが、ワンストップで相談を引き受けることができる連絡先はないですか。私はどちらかといえば行政にお世話になる機会が多い子どもを育てているのですが、相談事があったときに実際にこれらの電話番号に電話してみたことがあります。そもそも電話で相談に至るときは、既に満身創痍な状態で、そのような状態で電話しているのに、いざ電話をかけてみたら、やっぱりここに書いてあるみたいに縦割りがひどくて、本当に色々たらい回しにされました。この案件については、この部署にかけてください、これについてはこの部署から後日電話をかけますという状況でした。

本会議とは関係ないのですが、相談したいと思っている子どもや親がワンストップで相談できる窓口はないですか、という確認です。

事務局伊藤：すいません。私も全部をおさえているわけではないのですが、完全にワンストップっていうのはおそらく難しいだろうなっていう、今のところは多分ないのではないかと思うところであります。いじめの事っていうターゲットであればこことか、どうしても分かれてしまっておりますので、ちょっとそこは課題だなと思います。

寺見会長：例えば病院でも、こんな症状ですけど、ちょっとお待ちください。全部を回されるともう結構ですって思ってしまう。ちょっと状況は違うのですが、悩んで電話しているのに、ちょっとお待ち下さい、だともう最初の段階で思ってしまうのではないのでしょうか。そういうトータルに受け付ける窓口のようなのは用意されていないのですか。

中西委員：こども家庭担当部長中西です。すぐにその場でお答えできるっていうような相談窓口ではないのですが、市役所に関係することで、どこに何を相談していいかわからないという場合には、もともと「お困りです課」という場所がありまして、今は愛称として「お困りです課」というのが残っていると思うのですが、そういう場所があります。メールとかでのお問い合わせで言いますと、市に対するお問い合わせということ、そこにメールでしていただくと、そこから担当課の方にそれぞれ連絡して、返事をさせていただくというような方法をとっているところになります。電話してもどこそこらご連絡差し上げます、みたいなことになるかもしれないので、そういう意味ではたらい回し感はなくはないのですが、ただどこに連絡していいかわからないというところは、その「お困りです課」の方にご連絡いただければ、必ず返事を返すという風にはなっているところです。

寺見会長：ありがとうございます。ということを書き記す必要があるということですか。

中西委員：ただ、今回は、こども用なので、こどもさんに何を相談していいかわからないし、逆にちょっと注文を付けたいのは、ここの相談先とその内容ですが、内容がその書き方だとこどもさんでわかるのか、ということなので、もうちょっとわかりやすい相談内容を書いて欲しいなと思いました。

寺見会長：いかがでしょうか。同じような事で、委員さんの中でご意見があれば出していただきたいです。まず事務局さんの方からお願い致します。

事務局伊藤：相談先の表現については、ホームページにもそのまま載っておりますので、ここは中学生、小学生のわかる表現の方に修正したいと思います。

西村副会長：今おっしゃったこと、私も感じていたのですが、これ多分ホームページから持ってきたとおっしゃって、その通りだなと思ったのですが、その内容が大人に向かって、保護者に向かってこんな相談を受けますよっていう内容というか説明なのですね。アンケート用紙に載せるっていうのは、こどもが見るというわけですから、例えば、下から2番目のびのび教室、不登校児童生徒の通級指導を行いますと書いてあって、リアルタイムで不登校になっている子がここに電話したら学校に行かされるのじゃないかという印象を持ってしまってももったいないので、ここで不登校のあなたのお話を聞かせてください、みたいなもうちょっとこどもに語りかけるようなつくりで内容を作って頂けたらこどもに届きやすいのじゃないかなと思いました。よろしくをお願いします。

寺見会長：ありがとうございます。多分おっしゃる通りじゃないかと思いますが、その他にご意見いかがでしょうか。それから、相談先が先ではなくて、先に相談内容がある、こんなことに悩んだ時、具体的に身近な内容が先にきたらいいのではないかと思います。今すぐここで全部急ぎということではないので、ご検討いただけたらと思います。よろしくをお願いします。

平井委員：芦屋市PTA協議会平井と申します。最近のお子さんたちは電話するよりは、LINEやメールの方がしやすいと思うのですが、この関係機関にメールアドレスがあるのでしたら、そちらも載せられた方がどちらかというとハードルが低く相談しやすいのではないのかなと思います。

事務局伊藤：あると思いますので、そこは確認いたしまして、メールアドレスがあるところについては、併せて掲載いたします。

寺見会長：もしメールアドレスがあるのであれば、先ほどお伝えした問題とかも解決できるのではないかと思います。他にいかがですか。

友廣委員：中学生の間31の9薬物乱用に対する正しい知識を習得する機会という文章はちょっと変だなと思います。

事務局伊藤：薬物乱用を防ぐ正しい知識という感じでございましょうか。それだったら理解いたしました。そういう方向に修正するようにいたします。

山川委員：芦屋市社会福祉協議会山川です。確認をさせていただきたいのですが、相談窓口ですが、児童に関するところがありますが、中学生も含まれるので生徒ということで、児童生徒の一覧ではないかと。中学生用の一番表の上の所にQRコードがついているのですが、意図的かというと、小学生じゃなくて中学生だけとって回答することができるということよろしいでしょうか。確認させていただければと思います。

事務局伊藤：全部につけます。現時点でちょっとまだ漏れが残っていると思います。

寺見会長：保護者の立場から何か他にご意見ございましたら、1番保護者の方の所とそのお子さんの所に送られていくであろうと思いますので、そういった友人関係、こども関係の方々、いかがですか。

池永委員：精道こども園の池永です。すごく細かいのですが、中学生の芦屋市児童に関する相談受付一覧のこども家庭総合支援担当の内容でこどもと家庭にかかわる様々「は」、のところは、「な」だと思うのですが。

事務局伊藤：確認いたします。

浜木委員：労働組合の浜木です。中学生の間30のところなのですが、こどもの権利の中で特に大切だと思うことはどれですか、12番以外は全部ことがついているので、最後までことをつけたらいいのかなと思うのと、それ以外はこどもが主語になりますが、4番に関しては暴力や言葉で傷つけないことというのは、権利としてなのか傷つけられないことになるのか、主語が分かりにくいかなと思いました。



寺見会長：このままいくとすれば、子どもを暴力でなんとかで、ですよね。大人が主語ですよ。大人が対象ですよ。

事務局伊藤：権利として傷つけられないことということです。

寺見会長：とすると、子どもが対象だから傷つけられないことですね。人から暴力や言葉で傷つけられないことという表現の方が適切だと思います。他にいかがでしょうか。

中西委員：最後のページの相談窓口一覧のところ、ないものを入れてほしいです。子どもの人権相談とか人権110番とか、そういうような取り組みも人権擁護委員さんの力をお借りしながら進めているはず。そういったことは学校の方から紹介をいただいているのですが、もう一度そういった所の窓口なり電話なりを、もう一回確認で紹介して欲しいと思いました。

寺見会長：今回大きなキーワードで子どもの人権をどう守るかというのは、今一番注目しているところなので、今まで何気に私たちがみんな無意識にしていることの中に、かなり子どもを傷つけていると思うので、入れられたらいいのではないのでしょうか。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

西村副会長：大きな質問ですが、ドメスティックバイオレンスの相談窓口ってありますよね。相談対象は女性だけですか。子どもからの相談も受け付けていらっしゃるのでしょうか。そういう困りごとというか、怖い思いしていますというような場合に相談するところはここだよという示し方がもしも可能であれば、して欲しいです。

中西委員：面前DVということですね。子どもの前でお母さんが暴力を受けるなどです。

西村副会長：ただ、虐待を受けている子どもはそれが虐待だという感じがしないじゃないですか。本人がわからないです。

中西委員：それも子ども家庭総合支援のところにありますので、その相談内容も盛り込んで連絡先を書くようにしてもらいます。

寺見会長：みなさんおっしゃられたことは子ども家庭総合支援担当のところに入るということですね。そういう意味でいえばこの相談内容を箇条書きにして、こんなこと、あんなこと、みたいにどれも全部子どもに分かるように、お母さんとお父さんの喧嘩するのを見た、お母さんの暴力を受けるのを見たとか、それで悩んでいるとか、

言い出したらきりが無いのですが、代表的なこういうことは知らせてほしいなど  
思う内容を、文章じゃなくて箇条書きでよろしく願います。他にいかがでしょ  
うか。

中田委員：民生児童委員の中田です。今のその相談先の所で、西宮こども家庭センターを載  
せる必要がありますでしょうか。

平井委員：PTA協議会の平井です。多分これは、支援が必要なお子さんがこちらでご相談  
に行かれる方も芦屋市の方からいらっしゃるので、それで載っているのではない  
かと思うのですがいかがですか。

中田委員：こどもが見るところで、こどもが直接かけるのかなっていう。説明が入所の措置  
を行いますとか、保護者の方がご相談になると思うので、できれば189とかの方  
がいいかもしれません。

中西委員：そうですね。いちはやく（189）というダイヤルがあるので、それをご紹介す  
るようにいたします。

寺見会長：これは189じゃなく、直接の電話番号なので受付がでますよね。これは西宮市  
にありますか。今のところをぜひチェックしていただいて、必要なら変更をよろし  
くお願い致します。他にいかがですか。

平井委員：先ほどのお話で、お子さんの場合は、とりあえず何でもまずここに電話すればい  
いっていうほうが結局わかりやすいのではないかと思ったので、色々あると自分  
がどこなのかがわかりにくくなるのではないかなと思って、ここにさえコンタク  
トしていただければ、この方が自分の所に割り振ってくれるじゃないですけど、そ  
うするのはやっぱり難しいでしょうか。

寺見会長：その方が私もいいと思いますが、そのシステムが今芦屋市にあるのかどうか、今  
からそれが整備可能なのかどうかいかがですか。こどもなんでも相談センターみ  
たいなものです。

久保田こども家庭室主幹：こちらの方でホットラインを持っておりますので、ホットライン  
の番号を入れていただけたらと思います。それと夜間とか休日に関しましては、1  
89が使えます。

寺見会長：最初にそのホットラインを書いて、下にこの相談内容はこんなのがあって、こんなものもあるよみたいな方が、こどもには絶対いいと思いますね。ありがとうございます。そんな風でとにかくこども目線から見た時に使いやすいものがいいと思います。かなり色々ご意見ありましたので。他にいかがでしょうか。

事務局伊藤：全部整理だけちょっと確認させていただきたいのですが、最終的には189ですとかこども家庭相談支援担当だけを載せて、その下にこんなことがあったらそこに電話してねっていうことだけで整理するという事でよろしかったでしょうか。それ以外の今載っているのを全部消してしまっ、189とこども家庭相談支援担当の連絡先、メールアドレス、でどういった事があったらっていうのを例示的に書くと、それだけということで整理させていただければよろしかったでしょうか。

寺見会長：このまま載せた方がいいのか、こどもたちに対する、市にこんなものがあるよ、具体的にはこんな場所があるよみたいなことを入れるとよくなると思いますが、これも候補だと思います。皆様方のご意見いかがですか。

山川委員：社会福祉協議会山川です。この窓口一覧を載せたこの対象っていうのは、保護者の調査票の問13で、この相談機関を知っていますか、使ったことありますか、というところが順番どおりではないのですが、基本これとリンクしているのかなと思います。この設問のねらいというところまではわからないのですが、それぞれの施設の認知度の高い、低いであったりとか、利用するしないというようなところで、それぞれの施設が今後どのような取り組みをしていって、利用を高めていくのかということに、つながるのかなと思います。それをこどもさんに落とした時に、それにリンクする施設でこういう内容ですよということを載せたのだと思うのですが、そういう意味では一定残しておいて、親御さんの分についてもそれぞれこの施設ではこんなことをしていますと、この内容を大人向けにしたようなものを載せてというのが、私の最初の意見の趣旨ではあったのですが、こどもさんの一番後ろに一定は残した方がリンクしていいのかなという気がします。

野村委員：教育部の野村です。こちらの相談窓口のところ、こどもたちは、そもそも一人一台タブレットを配ってしまっ、孤独孤立対策というアプリがあります。これは内閣官房のページに飛ぶようになってしまっ、そこをタップしますと孤独孤立対策っていうところに飛びまっ、18歳以下とかを選んでいくと、色んなお悩みのところに行くようになってい、何年生とか何歳とかずっとアクセスするようなどころもありまっ、市ではないですが、身近なところで電話というより手元のタブレットでアクセスができるようにはなっている、そこから国か県、市とか

身近なところに降りてくる形なのでしょうが、身近にさっとアクセスできるように今はなっております。電話番号、携帯でしたりすると、3、8でいくよりか、0797を回さないといけなかったりするのかなというのは、思いました。

寺見会長：相談内容によって身近ではない方がしやすいという場合もあります。いくつか案が出ましたけれど、事務局の方で少し精査していただいて。難しいですね。こどもの場合、自分の悩みがどこに当たるか考えるのも難しいかもしれないので、理解力のないこどもでも、という対策も必要かもしれません。今、こどものアンケートのところをやっておりますが、保護者の方で何か言い忘れたことがあれば。今回、WEBですることになっているので、複雑な事も紙をめくらなくても、ポツと押したらそこへ飛ばすことができるから、資料としては量が増えても、例えばこういうようなそれを押したら表が出てくるから、遠慮せずに修正して増やしていただいてもいいのではないかと思います。いずれにしましても、国からそのアンケートが9月中なので、もう一度これを見直さなければいけないです。本当は8月の下旬で、今回ここでやる予定だったのがちょっとずれ込んでいますので、また9月でそれを入れたものを、皆さんに確認していただかないといけなくなるのではないかと。質問です。それも会長、副会長の方で精査する形にしますか。

事務局伊藤：国の方から方針が出ましたら、基本的にはそちらの方に準拠していく必要はあります。最後に確認させていただこうと思っていたのですが、今回ご意見いただいたものの修正と、国から示された方針に伴う修正に関しては、もう一度この会を開くのではなく、事務局と会長、副会長の方でさせていただきたいという風には考えているところでございます。

寺見会長：今日結構修正案が出たので、もう一度皆さんにチェックしていただいた方がいいのではないかという気がしたのでお伺いしたのですが、その場合はメールでもう一度配信するという形になりますか。

事務局伊藤：そうですね。そういう形でさせていただきます。

寺見会長：もう一度見直しをしなければいけないかなと思います。その他、全体的にこどもとか大人、保護者とか関係なく何かお気づきの点ございませんでしょうか。

中田委員：民生児童委員の中田です。こども用のアンケートは、小学生用の最後の所を見ましたら、封書で返す場合だと思うのですが、小さい方の封筒（こども用の封筒）に入れて、ご家族の方のアンケートと一緒に大きい方の封筒に入れてご返送くださ

いと書いてあるので、保護者の方のところに、こどものが、大人だけのところではなく家族に来るといことですか。

事務局伊藤：そうですね。

中田委員：WEBで回答するのであれば、こどもだけで回答できますが、保護者の方がもしこれいらないとしたら、こどもも返ってこないということですか。

事務局伊藤：そうですね。こどもさんがせっかく書いても、保護者さんが出さないとなくなると、保護者さん、こどもさんごと返ってこないということになってしまいます。

寺見会長：他にいかがですか。まだお声を耳にしている方も少しいらっしゃると思いますので。保育所関係の方からはいかがでしょうか。

武田委員：芦屋みどり幼稚園の武田と申します。時々国だったりいろんな所からアンケートとか来たりして、答えるのが大変だなと思いながら答えたりしているのですが、一箇所ですが、例えば就学前保護者用のアンケートの4ページ、17、18のこれ関連した問いになっていると思いますが、例えば17の間ですが、あなたの世帯で過去1年間に以下の料金について経済的な理由で未払いになったことがありましたか。当てはまる番号は全てに○をつけなさい。当てはまらない人はつけなくていいということだと思おうのですが、アンケートを見た時につけなくてもいいのか、それともどっちなのか、って迷う事がありまして、この辺りはどうなのでしょう。このままでも問題がないかもしれませんが、そこだけが気になったところです。

巽委員：前回参加させていただいた時に受けたことがすごく希望にはまったなという風に思っていたのですが、今日また皆さんのご意見聞いたら、なるほどと思ひまして、終わりが無いなと思ひました。先ほどのこどもさんが直接相談できるような案に書いてある分の所をどう書けば中学生、小学生がちょっと相談してみようかなと思ひえるようなイラストといひますか、明るい感じの手軽に相談してみようかなと思ひえるような事ができないかなと思ひました。

寺見会長：ありがとうございます。

泉委員：愛光幼稚園の泉です。それぞれのアンケートの一番最後にあるフリー欄には文字数の制限はあるのでしょうか。無制限でしょうか。

事務局伊藤：WEBの場合ですか。確認いたします。無制限は難しいと思うのですが、ある程度の文字数までは確保できると思います。しかしどこかで制限は出てくると思います。

泉委員：私どもの園でも連絡帳をスマホからシステムを使って入力するようにしていますが、すごく入れるお母さんはすごく入れて、こんなに文字が入るのかと時々思うので、それをされると、読みにくい時があるかもしれないです。考えられた方が。

宮脇委員：先月はお休みさせていただいたのですが、こんなにもアンケートの内容が充実していることにびっくりしております。小学生のアンケートですが、これを本当に子どもが答えられるのか疑問に思う所もあるのですが、私がお預かりしているお子さんで、小学校1年生に上がって、悩みを私にコソコソとすることがあるので、それを親御さんにお伝えすることもありますし、私の胸で聞いているだけの事もあるのですが、彼女はまだ1年生なのであれですが、果たしてこれを最後まで答えていけるのかなというのは、答えていけるようには思えないです。

寺見会長：でもそのお子さんは話せる所があって良かったですね。ありがとうございます。他に何か、もうちょっと聞いておきたいなというようなことがございますか。特になければこれでこの会を終わらせていただこうと思います。たくさんのご意見をいただきありがたく思っています

<その他>

事務局中川：次回の会議の説明  
会議録の説明

<閉会>

寺見会長：これをもちまして令和5年度第3回 芦屋市子ども・子育て会議を終了いたします。